

市税滞納整理にタイヤロック実施

うるま市では、市税滞納者に対して不動産や預貯金等の差押えを行っていますが、再三の催告にも応じない滞納者に対しては、新たな滞納整理の強化策として、国税徴収法及び地方税法の規定により自動車（普通自動車・軽自動車・バイク等）の差押えを行います。

具体的には・・・

普通自動車・軽自動車・バイク



差押えて、タイヤをロックします。

※タイヤロックを実施された場合、自動車の運行ができなくなります。

（写真参照）

その他にも、財産調査をして、財産があれば差押えを行います。（調査・差押えにより、あなたの信用が低下する場合があります。）

給与

勤務先へ照会し毎月給与から完納するまで徴収し、税にあてます。

預貯金・生命保険

口座、又は生命保険会社から徴収し、

税にあてます。

賃貸料

軍用地料や家賃等を徴収し、税にあてます。

不動産

登記簿に記載され、完納しない時は公売します。

自動車

登録証に記載され、タイヤロック、公売します。

※一括納付ができない場合は、早めにご相談ください。

（タイヤロック実施例写真）



◎納付は納期限内にお願いします。

納税は便利な口座振替で！

※口座振替の手続きは

納税課（本庁・各支所）及びうるま市内各金融機関で行っております。

市税についてのお問い合わせは

納税課（973-1099）

○納付書をなくしてしまった。

○口座振替の手続きをしたい。

○督促状・催告書が届いた。

○市税を分割して納めたい。

市税課（973-5382）

○市県民税の課税に関する事。

○軽自動車税の課税に関する事。

○法人市民税の課税に関する事。

資産税課（973-5394）

○固定資産税の課税に関する事。

国民健康保険課（973-3202）

介護長寿課（973-3208）

